家畜衛生だより

○監視伝染病発生状況
○県内の家畜疾病発生状況
○豪州で初めて野鳥から高病原性鳥インフルエンザを確認
○今シーズン（26/27 年）の鳥インフルエンザ対策について
○消毒を見直そう！
～マイクロ MIX 法のススメ～
○改正飼養衛生管理基準が一部施行されました
○畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み～養殖魚加工残渣を活用した鶏卵生産技術の開発～
○飼料価格高騰に対する支援事業を実施します

監 視 伝 染 病 発 生 状 況

○家畜伝染病発生状況（令和８年４月～令和８年７月）

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病　　名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	
牛	ヨーネ病	徳島県	4月	1	1	
		岡山県	4月	3	3	

○届出伝染病発生状況（令和８年４月～令和８年７月）

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病　　名	発生場所	発生月	戸 数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸 数	頭羽群数
牛	牛ウイルス性下痢	島根県	5	1	1				
	牛伝染性鼻気管炎	高知県	4	1	4				
	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	4～7	17	19	島根県	5～7	1	3
		岡山県	4～7	15	33	山口県	4～6	8	8
		広島県	4～7	8	22	徳島県	7	1	1
		香川県	4～7	4	8	**愛媛県**	**5，6**	**2**	**2**
	アイノウイルス感染症	山口県	5	1	1				
	牛丘疹性口内炎	高知県	5	1	1	**愛媛県**	**6，7**	**1**	**2**
	破傷風	山口県	5	1	1	**愛媛県**	**7**	**1**	**1**
	サルモネラ症	鳥取県	4	2	3	岡山県	7	1	1
豚	サルモネラ症	鳥取県	7	1	2				
	豚丹毒	島根県	5～7	2	6	広島県	4～7	1	8
		香川県	4～7	2	16	高知県	5	1	1
		愛媛県	**4**	**1**	**1**				
鶏	鶏伝染性気管支炎	広島県	4	1	5	**愛媛県**	**4**	**2**	**12**
	伝染性ファブリキウス嚢病	広島県	4	1	6				
	マレック病	香川県	7	1	1				

畜種	病　　名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数
蜜蜂	アカリンダニ症	山口県	4	1	1	**愛媛県**	**7**	**1**	**1**
		高知県	5	1	4				
犬	レプトスピラ症	鳥取県	7	1	1	**愛媛県**	**7**	**1**	**1**
		岡山県	6	1	1				

県 内 の 家 畜 疾 病 発 生 情 報

（令和８年４月未掲載分～令和８年８月）

［牛伝染性リンパ腫］【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5 月	乳用牛	67	1	1	食欲不振、乳量低下
南予	6 月	乳用牛	53	1	1	食欲不振、乳量低下、 リンパ節腫大
［対策］	○農場内の定期検査と抗体陽性牛の隔離・早期更新　○吸血昆虫対策 ○凍結や加熱処理を行った初乳の給与　○牛舎周囲の除草及び消毒の徹底					

［牛丘疹性口内炎］【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	6, 7 月	乳用牛	0	1	2	鼻鏡・口腔内に丘疹、び爛
［対策］	○発症牛の早期発見、隔離　○畜舎・使用器具の消毒の徹底					

［破傷風］【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	7 月	乳用牛	8	1	1	牙関緊急、後弓反張
［対策］	○畜舎消毒の徹底　○牛房内の金属片等の除去　○ワクチン接種					

［牛パスツレラ（マンヘミア）症］

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5, 7 月	乳用牛	1, 49	1	2	発熱、発咳、呼吸速迫
南予	4 月	乳用牛 肉用牛	72 5	2	2	発熱、呼吸器症状
［対策］	○畜舎消毒の徹底　○飼養環境の改善　○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種　○早期発見・早期治療　○ストレスの低減					

［牛マイコプラズマ肺炎］

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5 月	肉用牛	3	1	10	発熱、発咳、呼吸速迫
［対策］	○畜舎消毒の徹底　○飼養環境の改善　○ストレスの低減 ○発症牛の早期発見、隔離　○有効薬剤の投与					

［ピロプラズマ症］

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	5 月	乳用牛	21, 28	1	2	貧血、黄疸、元気消失、 食欲不振、乳量低下
［対策］	○マダニ対策　○陽性牛の隔離　○抗原虫薬投与					

［牛ロタウイルス病］

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	6 月	肉用牛	0	1	2	水様性下痢
南予	6 月	肉用牛	12	1	1	下痢

［対策］ ○畜舎消毒の徹底　○飼養環境の改善　○ストレスの低減
○発症牛の早期発見、隔離　○初乳の確実な摂取　○ワクチン接種

［牛マイコプラズマ肺炎及び牛コロナウイルス病の混合感染］

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	6 月	乳用牛	3	1	1	発熱、発咳、呼吸速迫

［対策］ ○畜舎消毒の徹底　○飼養環境の改善　○有効薬剤の投与

［豚パスツレラ症及び豚トゥルエペレラ・ピオゲネス感染症の混合感染］

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	5 月	豚	67	1	1	発育不良、食欲不振、膿瘍形成

［対策］ ○飼養環境の改善　○ストレスの低減　○畜舎消毒の徹底

［豚大腸菌症及び豚ロタウイルス病の混合感染］

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	7 月	豚	45, 52	1	2	下痢、元気消失、食欲不振

［対策］ ○ストレスの低減　○畜舎消毒の徹底

［鶏コクシジウム病］

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	7 月	採卵鶏	68	1	10	血便

［対策］ ○畜舎消毒の徹底　○抗コクシジウム剤の投与　○飼養環境の改善

［アカリンダニ症］【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
南予	7 月	ニホンミツバチ	1	1	飛翔不能蜂の増加、死亡数増加

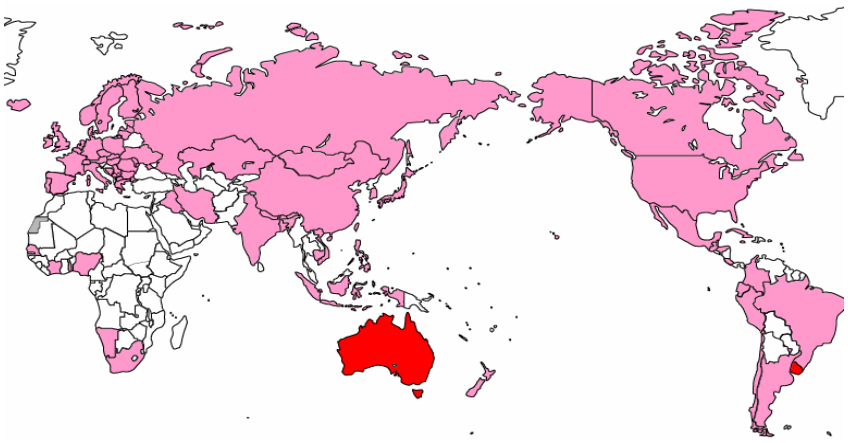
［対策］ ○巣箱の清掃や交換　○巣板・蜂具の消毒の徹底

豪州で初めて野鳥から高病原性鳥インフルエンザを確認

令和 8 年 6 月、オーストラリアにおいて渡り鳥から初めて H5N1 亜型高病原性鳥インフルエンザが確認されました。オーストラリアはこれまで本ウイルスが確認されていない唯一の大陸でしたが、これにより全大陸で感染事例が確認されたことになります。

その後、在来種の野鳥に感染が拡大し、8 月 28 日時点で 421 事例に達しました。ニュージーランドでも 3 事例が確認されています。

国内には北方と南方の両ルートから渡り鳥が飛来するため、より一層の野鳥の侵入防止対策に努めていただきますようお願いします。



農林水産省 HP 抜粋：令和 8 年 9 月 7 日現在の鳥インフルエンザ確認地域

今シーズン(26/27年)の鳥インフルエンザ対策について:早めの準備をお願いします

昨シーズン（25/26 年）の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、令和 7 年 10 月 22 日に北海道で初事例が確認され、6 シーズン連続の発生となりました。

【家きん】

・16 道府県 24 事例、約 576 万羽が殺処分された。
・大臣指定地域では 5 地域 7 事例の発生があり、集中発生事例は認められなかった。
・20 万羽以上の大規模農場で 12 事例が発生した。
・令和 2 年以降に発生が確認された農場での再発事例が 8 事例（うち 2 事例は 3 度目であった。）

【野鳥】（令和 8 年 8 月末時点）

・令和 7 年 10 月 15 日に北海道のオオタカで初確認後、16 道県 171 事例が確認された。
・本県では、令和 8 年 1 月 15 日に大洲市のノスリで確認された。

今シーズンも渡り鳥の飛来によって、HPAI ウイルスが早期に国内へ侵入する可能性は極めて高く、野鳥での感染期間が長期化していることから、家きんの発生が春以降まで長期化するおそれもあります。

このため、今シーズンに向けて、早めの準備と防疫対策の徹底をお願いします。

農水省提言

今シーズンに向けた対策のポイント（抜粋）



① 異状の早期発見・早期通報

毎日の健康観察を確実に行い、わずかであっても通常と異なる兆候がみられたら、躊躇なく家保へ通報することが重要です。また、迅速に家保へ通報できる体制を整備し、全従業員で確認しましょう。

② 飼養衛生管理の徹底

飼養衛生管理基準の全項目について継続的に点検するとともに、特に以下の点に注意しましょう。

・外部事業者への入場ルール（消毒や専用衣服など）の周知徹底・確実な実施
・家きん舎の裏口を出入りする際に、表口と同様の対策を実施する
・勉強会等により全ての従事者・外部事業者に飼養衛生管理の定着を図り、伝染病の発生予防・まん延防止に関する情報を周知徹底する
・防鳥ネットなどの破損状況を確認し、野鳥・野生動物が侵入できる隙間をなくすとともに、野鳥の誘引防止を図る
・ネズミの駆除を定期的・継続的に実施し、数を減らす

③ 大臣指定地域における発生に備えた準備

大臣指定地域（西条市・今治市・四国中央市の一部地域）では HPAI の発生・まん延リスクが高いため、発生に備え消毒薬の備蓄等の事前準備を含め飼養衛生管理基準の点検・改善を積極的に図りましょう。

④関係機関と連携した地域一体の野鳥対策

農場内の対策に加え、農場近隣のため池の水抜きなど地域一体となって、野鳥の誘引リスクを低減することで、農場へのウイルス侵入リスクを可能な限り減少させます。

⑤大規模農場における分割管理の導入

20 万羽以上の大規模農場については、分割管理の導入の検討が義務化されています。

消毒を見直そう！　～マイクロ MIX 法のススメ～

農場のバイオセキュリティの第一歩は消毒です。農場経営に甚大な被害を与える高病原性鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする様々な疾病から大切な家畜を守るため、効果的な消毒方法について、確認してみましょう。

＜逆性石けんの特徴＞

畜舎・車両・長靴の消毒など、畜産現場で幅広く使われている逆性石けんは、低温下や有機物存在下（汚れのついたところ）で効果が落ちるという課題があります。また、口蹄疫ウイルスを代表とするエンベロープ（ウイルスを覆っている脂質とタンパク質の膜）のないウイルスにも効果がありません。

そこで、逆性石けんの効果を維持・増強する方法として注目されている、「マイクロ MIX 法」についてご紹介します！

○マイクロ MIX 法（商標登録第 6892728 号）とは

マイクロ MIX 法とは、逆性石けんに粒子径の小さい（約 10 ㎛）水酸化カルシウム粉末（以下、マイクロ水酸化カルシウム）を濃度約 0.2%となるように混ぜた混合液による消毒法です。**マイクロ水酸化カルシウムの混和により強アルカリ化されることで、低温下や有機物存在下でも逆性石けんの消毒効果が維持され、表面に膜を持たないウイルス（口蹄疫ウイルスなど）に対しても効果が認められるようになります。**

【消毒液の作り方】

水に逆性石けん、マイクロ水酸化カルシウムを加えてよくかき混ぜる。白い沈殿が残りますが、上澄みだけでも十分効果があるため、沈殿を完全に溶かす必要はありません。
使い方は通常の逆性石けんと同様で、畜舎消毒・車両消毒・長靴消毒などに使えます。

	秋から春 (500倍希釈)	夏場 (1000倍希釈)
水	200L	200L
逆性石けん	400mL	200mL
マイクロ 水酸化カルシウム	400g	400g

※注意点※
- マイクロ水酸化カルシウム粉末は密封して保存する。
- マイクロ水酸化カルシウムを扱う際はマスク・手袋・ゴーグルをつける。
- 作り置き（1 週間程度）が可能ですが、液が汚れたら定期的に取り換える。

◀『畜産現場の効果的な消毒（公益社団法人畜産技術協会）』抜粋
※実際の希釈倍率は、お使いの消毒薬の添付文書をご確認ください。

【マイクロ MIX 法 Q&A】



水酸化カルシウムということは消石灰で代用可能ですか？

確かに、マイクロ水酸化カルシウムと消石灰の主成分は同じです。しかし、両者は水酸化カルシウムの純度と粒子径が異なるため、**消石灰では相乗効果は得られません。**薬機法上、逆性石けんと混合して良い物質に、**食品添加物規格かつ平均粒子径 10 ㎛の水酸化カルシウム**が定められています。



最後に…

マイクロ MIX 法は優秀な消毒法ではありますが、消毒薬の効果には限界があります。
消毒の効果を最大限に発揮するためには、消毒前の洗浄が大切です。
また、**消毒だけに頼らず、長靴や衣服の交換を組み合わせることが重要**です。
飼養衛生管理基準を遵守し、効果的な農場バイオセキュリティ向上を目指しましょう！

改正飼養衛生管理基準が一部施行されました

飼養衛生管理基準は、家畜の飼養に係る衛生管理の方法に関し、家畜の所有者が遵守すべき事項として定められたものです（家畜伝染病予防法第 12 条の 3）。今回の改正は、令和 7 年 9 月 29 日に公布され、同年 10 月 1 日から段階的に施行されており、令和 8 年 10 月 1 日には以下の項目が施行されました。

商用出荷を行わない小規模農場において飼養される家畜（非商用家畜）

小規模飼養農場※1のうち、生産物※2の出荷がない非商用農場については、他の農場に疾病を伝播するリスクが比較的低いと考えられるため、自らが飼養する家畜の感染予防及び疾病の早期発見のための基本的項目が新たな基準として設定されました。

※1：牛・水牛・馬：1 頭、鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし：6 頭未満、鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥：100 羽未満、エミュー・だちょう：10 羽未満

※2：生きた家畜及び乳、卵等。ただし、生体の販売や貸出を行う場合は、非商用には該当しません。

非商用農場向け基準の項目の要素

- ○ 畜舎・器具の清掃又は消毒の実施
- ○ 手指消毒等の実施
- ○ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
  （※）一般家庭で飼養されている場合等は除く
- ○ 飼料・飲水の病原体による汚染の防止
- ○ 飼養する家畜の健康観察
- ○ 獣医師等の健康管理指導
- ○ 他の農場等に持ち込んだ物品等を衛生管理区域に持ち込む際の措置
- ○ 野生動物の侵入防止及び害虫の駆除
- ○ 密飼いの防止
- ○ 衛生管理区域から搬出する物品の消毒等
- ○ 家畜防疫に関する最新情報の把握並びに特定症状が確認された場合の早期通報及び移動の禁止

塵埃対策の実施

24/25 年シーズンでは、家きん農場の集中地域で HPAI が連続発生する傾向がみられました。この状況を受け、ウイルスに汚染された粉塵、羽毛等（塵埃）によるウイルスの伝播リスクを低減するため、飼養規模が 20 万羽を超える大規模所有者は、入気口へのフィルターや不織布、細霧装置等の設置、消毒薬や水の散布等の塵埃対策に取り組むことが義務化されました。

塵埃対策の準備（飼養衛生管理基準）

○入気口周辺対策の場合（換気量の低下などにより家きんの健康を害するおそれがある場合は実施を見送ることもできる）
→フィルターや不織布の設置
→上記設置に向けた準備（枠の設置等）



○消毒薬や水の散布の場合
→動噴などの散布に必要となる機材の準備

引用：令和 8 年 7 月 7 日　農林水産省「家畜衛生をめぐる情勢について」

令和 7 年度の改正

鶏、あひる、うずら、きじ、エミュー、だちょう、ホロホロチョウ及び七面鳥（家きん）

① 対象家きんにエミューを追加　② 分割管理の導入の検討
③ 再発・密集等高リスク地域対策　④ その他、類似・重複する項目の統廃合等の項目の整理

牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊、豚及びいのしし並びに馬

① 分割管理の導入の検討　② その他、類似・重複する項目の統廃合等の項目の整理

畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み
～養殖魚加工残渣を活用した鶏卵生産技術の開発～

養鶏用配合飼料は、原料の多くを輸入するなど海外への依存度が高いことから、当所では、これまでに様々な未利用資源を採卵鶏や肉用鶏（媛っこ地鶏）に給与し、その活用方法や鶏卵・鶏肉への影響について明らかにしてきました。

愛南町では、町内の水産業者から排出される養殖魚加工残渣が廃棄されていることから、これらの貴重なタンパク質源の有効活用を図るため、町内で発生する規格外の晩柑等を水分・油分の吸着剤として混合し発酵させた魚粉（AF、図１）を試作し、様々な活用方法を模索していました。そこで、採卵鶏における生産性や卵質に与える影響を明らかにするため、AF を異なる日齢の採卵鶏に様々な割合で給与する試験を実施しました。



図１．魚粉（AF）

【１】生産性への影響

配合飼料の 1、2.5、5 及び 10%を AF で代替した試験飼料（図２）を 141 日齢（若齢鶏）と 505 日齢（老齢鶏）のロードアイランドレッド種（各 60 羽）に 12 週間給与し、期間中の産卵率、平均卵重、飼料摂取量及び飼料要求率を調査しました。全ての項目について、両日齢とも試験区の間で有意な差はみられませんでした（図３）。



市販　配合飼料　　AF10%　配合飼料

図２．試験飼料

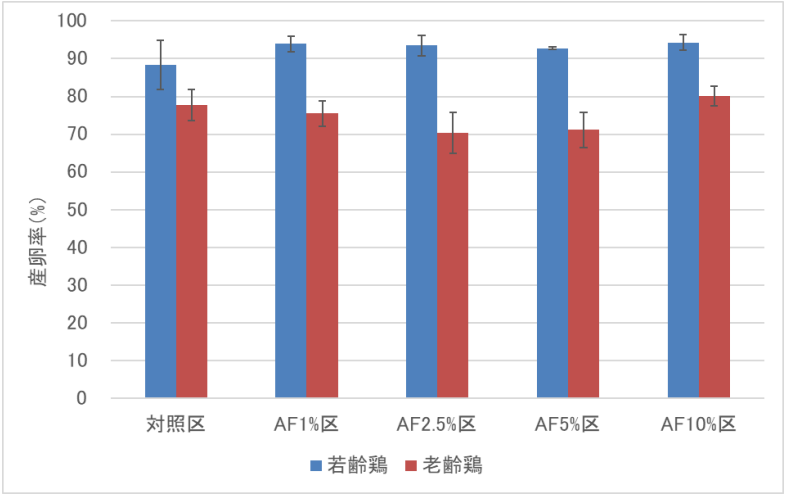


図３．試験期間中の産卵率

【２】卵質への影響

試験開始 0、3、5、7、14、28、56 及び 84 日後に得られた各区 5～6 個の卵を、卵質測定機を使って、卵黄色及び卵の鮮度を示す指数であるハウユニット（HU）を調査しました。卵黄色及び HU は試験区の間で有意な差はみられませんでした。

以上のことから、配合飼料の一部を AF で代替して採卵鶏に給与しても、10%までであれば生産性や卵質への影響はみられず、飼料原料として利用可能であることが明らかになりました。今後、養殖魚由来の機能性成分の移行を確認することで、機能性を持たせた高付加価値鶏卵の生産技術を明らかにしていく予定です。

飼料価格高騰に対する支援事業を実施します

県では、令和８年度９月補正予算「酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業」により、配合飼料や粗飼料の価格高騰が続く厳しい経営環境に対応するため、国産飼料の利用拡大や生産性の向上等に継続して取り組む意欲ある畜産農家を支援します。

1　畜産配合飼料価格高騰対策支援事業（配合飼料対策）

【事業主体】県内畜産農家が加入する基金団体
【対 象 者】配合飼料価格安定制度加入者
【取組要件】経営を継続すること
配合飼料価格安定制度に継続加入すること
生産性の向上や生産コスト削減の取組みを実施すること
【支援内容】1,400 円/トン
※令和８年 4～12 月の配合飼料価格安定制度の契約数量を上限

2　酪農・肉用牛農家生産支援事業（粗飼料対策）

【事業主体】団体（県酪連等）
【対 象 者】酪農家、肉用牛農家
【取組要件】経営を継続すること
粗飼料自給率の向上や生産コスト削減の取組みを実施すること
乳質改善に取り組むこと(酪農のみ)
【支援内容】搾乳牛：22,000 円/頭、肉用繁殖牛：10,000 円/頭、
肉用肥育牛：6,600 円/頭

事業により申請時期や申請方法が異なります。
取組要件など事業の詳細は、家畜保健衛生所にお問合せください。

“ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課
Tel(089)912-2575　Fax(089)912-2574
東予家畜保健衛生所
Tel(0897)57-9122　Fax(0897)57-9155
中予家畜保健衛生所
Tel(089)990-1333　Fax(089)955-1234
南予家畜保健衛生所
Tel(0894)62-0026　Fax(0894)62-1120
家畜病性鑑定所
Tel(089)990-1341　Fax(089)955-1234
家畜病性鑑定所南予分室
Tel(0894)62-2270　Fax(0894)62-1120
畜産研究センター
Tel(0894)72-0064　Fax(0894)72-0065
畜産研究センター養鶏研究所
Tel(0898)66-5004　Fax(0898)66-5093